

釧路・根室広域地方税滞納整理機構の概要

機構参加の目的

税の公平性、納税秩序の維持

徴収体制の強化

滞納を発生させない町づくりの推進

釧路・根室広域地方税滞納整理機構

機構の概要

構成団体 釧路支庁管内 釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根室支庁管内 別海町、中標津町、標津町、羅臼町 計11町村

所在地 釧路市浦見2丁目2番54号 釧路支庁庁舎内

職員 北海道との交流職員及び構成団体からの派遣職員等で構成

機構の性格

地方自治法に基づく一部事務組合
町村税等の徴収を専門に行う、第三者機関

主な業務

町村で処理が困難な事案の滞納整理（財産調査、差押え、公売等の強制徴収を中心に実施）
徴収技術の蓄積と、構成団体に対する研修

引受事案

滞納額累積事案、大口滞納事案、広域調査事案、遠隔地居住事案、公売事案、税の公平性を欠く事案、その他町村で処理が困難な事案

効果

第三者機関(機構)による、強制的な滞納整理

滞納税額の圧縮

より公平な税務行政の推進

納税秩序の維持

自主納税意識の高揚

問い合わせ先 羅臼町税務課 TEL0153-87-2113